

**令和7年度第1回  
福岡市市民公益活動推進審議会**

**次 第**

日時：令和8年1月29日（木）10時30分～12時00分

場所：あすみんセミナールームBC

**1 開 会**

**2 審議等**

**【審議】**

- (1) 基本方針に基づく施策の実施状況について(令和6年度)
- (2) 基本方針に基づく施策の実施について(令和7年度～令和10年度)

**3 閉 会**

**配付資料**

<b>【審議資料】</b>	<b>頁数</b>
(1) 基本方針に基づく施策の実施状況について(令和6年度)	… 1
(2) 基本方針に基づく施策の実施について(令和7年度～令和10年度)	… 22
<b>【要綱等】</b>	
・ 福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿	… 30
・ 福岡市市民公益活動推進条例	… 31
・ 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱	… 36
・ 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱	… 38



市民公益活動の推進に係る施策  
基本方針に基づく施策の実施状況  
(令和6年度)



### 基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

#### (1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

- ① 公益活動へのきっかけづくり【重点】
- ② 新たな担い手の発掘・活動への呼び込み【重点】
- ③ テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

#### (2) 寄付による社会貢献の促進

- ① 寄付金増に向けた取り組み【重点】
- ② 寄付文化の醸成

#### (3) 公益活動の「見える化」

- ① 団体活動及び事例等の見える化(ホームページ・SNS等の活用)  
【重点】

### 基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

#### (1) 団体基盤強化・運営支援

- ① 持続可能な団体づくりの支援【重点】
- ② 円滑な法人運営の支援

### 基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

#### (1) 多様な主体の連携・共働の推進

- ① 共働事業の創出支援【新規】【重点】

#### (2) NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用による 交流人口の増加

- ① あすみん活用による居場所づくり
- ② あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

## 基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

### 施策目標(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん 対前年度比

#### ①公益活動へのきっかけづくり【重点】

- ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」参加者数 R5n:186人→R6n:235人 [+49人 126%]
- 「ハジメのイッポ」プログラム数 R5n: 37件→R6n: 50件 [+13件 135%]
- 公益活動への理解を深める「ボランティア講座」受講者数 R5n: 47人→R6n: 51人 [+ 4人 109%]

#### ②新たな担い手の発掘・活動への呼び込み【重点】

- 小・中・高・大学生を対象とした出前講座の受講者数 R5n: 85人→R6n: 67人 [-18人 79%]
- 企業等従業員のボランティア参加者数 R5n: 53人→R6n: 30人 [-23人 57%]
- 市民公益活動の担い手の発掘・育成プログラムの参加者数 R5n: 7人→R6n: 終了  
→令和6年度は共働推進ポータルサイトを構築 R7年8月1日～31日閲覧数: 3,905回
- 大学生を対象としたあすみん職場体験・インターン受入者数 R5n: 10人→R6n: 9人[-1人 90%]
- 大学生の交流会「学生ボランティアミーティング」参加者数 R5n: 26人→R6n: 24人[-2人 92%]

#### ③テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

- (市民対象)「災害ボランティア講座」受講者数 R5n: 23人→R6n: 40人[+17人 174%]
- 「災害ボランティア団体等意見交換会」参加者数 R5n: 23人→R6n: 25人[+ 2人 109%]
- (災害ボランティア団体対象)ワークショップの参加者数 R5n: 23人→R6n: 40人[+17人 174%]
- 被災地支援ボランティア情報等の発信件数 R5n: 23件→R6n: 5件[-18件 22%]
- 企業の社会貢献活動支援 R5n: 16件→R6n: 14件[- 2件 88%]

## 2 成果・課題

- ・(成果) ボランティア体験プログラムや災害ボランティア団体を対象としたワークショップの参加者数が増加するなど、ボランティアの育成を推進。
- ・(課題) P5参考データによると「過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は初期値の12.9%(H22n)から13.9%(R6n)とほぼ横ばいとなっており、市民公益活動の促進に向け、さらなる取組みが必要。

## 3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」や公益活動の基礎的な知識を学ぶ「ボランティア講座」を実施するとともに、若年層を中心に、幅広い世代の新たな担い手を育成し、市民が自主的・自発的に公益活動に参加できる環境づくりに取り組む。

## 4 事業の実施状況

### ① ■ ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」

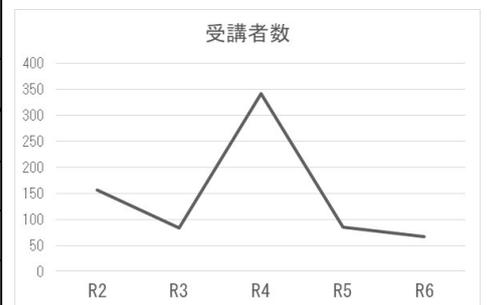
年度	参加者数	プログラム数
R2	111	37
R3	96	45
R4	140	47
R5	186	37
R6	235	50

### ■ ボランティア講座（定期開催）

年度	実施回数	受講者数
R2	4	37
R3	3	27
R4	6	70
R5	6	47
R6	6	51

### ■ ボランティア講座（小中高生・大学生等対象の出前講座）

年度	実施校数 (校)						受講者数 (人)
	計	小学校	中学校	高校	専門学校	大学・短大	
R2	3	—	—	2	1	—	157
R3	1	—	—	—	1	—	83
R4	3	1	—	—	2	—	341
R5	2	—	—	1	1	—	85
R6	2	—	—	1	1	—	67



### ■ 市民公益活動担い手発掘・育成プログラム

年度	プログラム名	参加者数
R4	サマープログラム	10
R5	つくる編	7

※R6年度は、共働推進ポータルサイトを構築

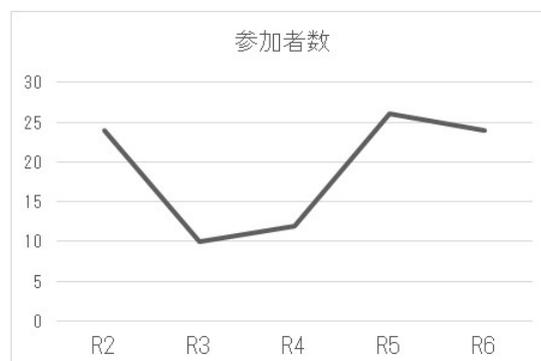
### ■ あすみん職場体験・インターンの受入れ

年度	受入者数			
	計	中学生	高校生	短大・大学生
R2	10	—	—	10
R3	5	—	—	5
R4	16	—	—	16
R5	10	—	—	10
R6	9	—	—	9

### ■ 学生ボランティアミーティング

公益活動を行う大学生の交流会を実施

年度	実施回数	参加者数
R2	1	24
R3	1	10
R4	1	12
R5	1	26
R6	1	24

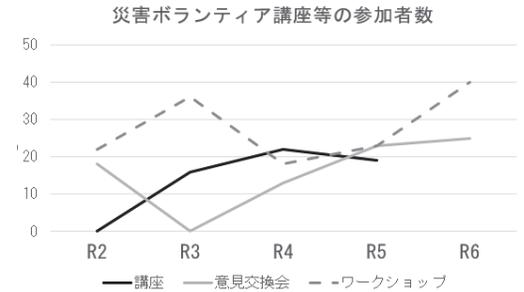




■災害ボランティア講座等の参加者数

年度	災害ボランティア講座	災害ボランティア団体等意見交換会	災害ボランティアワークショップ	被災地支援ボランティア情報等の発信件数
R2	0	18 (オンライン)	22	56
R3	16	0	36	74
R4	22	13	18	28
R5	19	23	23	23
R6	—	25	40	5

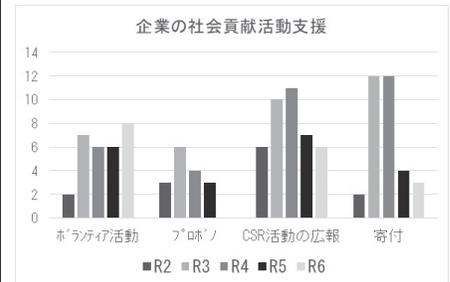
※災害ボランティア講座は令和5年度で終了。



■企業の社会貢献活動支援 (件)

年度	企業数 (延べ)				
	計 a+b+c	ボランティア活動 a	プロボノ b	CSR活動の広報 c	寄付
R2	10	1 (54人)	3	6	2
R3	23	7 (95人)	6	10	12
R4	21	6 (128人)	4	11	12
R5	16	6 (53人)	3	7	4
R6	14	8 (30人)	0	6	3

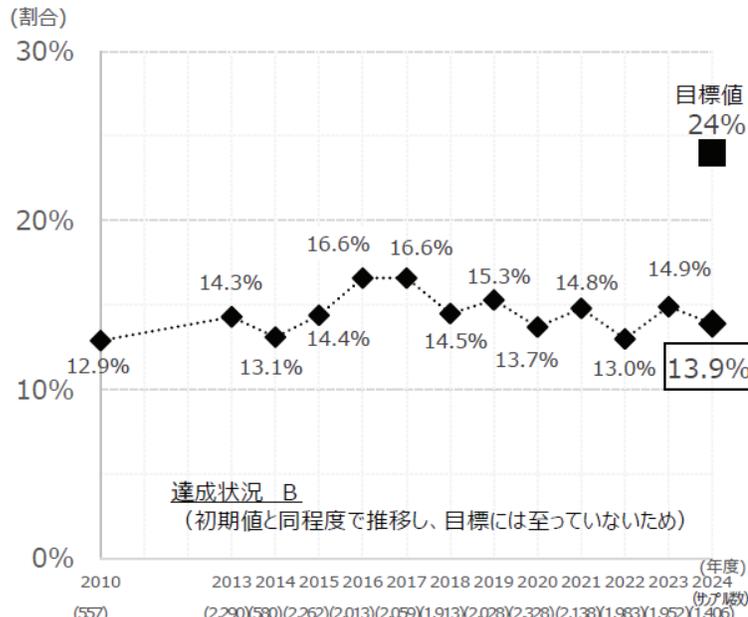
※ ( ) は、ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」に参加した従業員数



参考データ 令和6年度「福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」より

NPO・ボランティア活動などへの参加率

(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)



## 基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

### 施策目標(2) 寄付による社会貢献の促進

1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん 対前年度比

#### ① 寄付金増に向けた取り組み【重点】

○イオン九州(株)からNPO活動支援基金への寄付額	R5n:3,548千円→R6n:3,365千円		
			[-183千円 95%]
○ふるさと納税からの寄付受入額	R5n:1,826千円→R6n:3,286千円	[+1,460千円	180%]
○寄付付自動販売機からの寄付額	R5n:620千円→R6n:617千円	[-3千円	99.5%]
○寄付付自動販売機設置数	R5n: 9台→R6n: 9台	[0台	100%]
○不要入れ歯・アクセサリからの寄付額	R5n:141千円→R6n:120千円	[-21千円	85%]
●NPO活動支援基金募金箱の寄付額	R5n: 0千円→R6n: 0千円	[0千円	0%]

#### ② 寄付文化の醸成

- 「NPO活動推進補助金事業」報告書の寄付者への送付
- ホームページやメールマガジン、SNSによる情報発信
- 使用済み切手や古本を寄付ボックスで随時回収

## 2 成果・課題

- ・(成果) 包括連携協定に基づいたイオン九州(株)からの寄付やふるさと納税からの寄付等を着実に継続。市政だよりやSNSでの広報などにより、ふるさと納税からの寄付が前年比180%の増加。
- ・(課題) 企業等からの寄付額が前年比97%と微減傾向であるため、企業を対象にした寄付増の取組みが必要。

## 3 今後の取り組みの方向性

- ・寄付者に対し、基金を活用したNPOの補助事業の成果を分かりやすく紹介し、寄付金の使途について活動報告書や市のホームページに明示する。
- ・窓口を訪れる企業等に基金の趣旨や活用事例の説明を行い、寄付を促進。
- ・市政だよりや市のホームページ、デジタルサイネージ、SNSで広報するほか、税制上の優遇措置など寄付のメリットを分かりやすくまとめた広報物(チラシ・ポスター等)を公共施設等に掲出・配布し、基金の周知に取り組む。

#### 4 事業の実施状況

##### ■寄付金受入額の推移

(円)

年度	R2		R3		R4		R5	R6
	通常	コロナ対策	通常	コロナ対策	通常	コロナ	通常	通常
ふるさと納税 (個人)	558,900 (35件)	3,211,000 (71件)	1,302,000 (35件)	1,054,000 (6件)	1,196,800 (45件)	70,000 (2件)	1,826,000 (81件)	3,285,700 (152件)
ふるさと納税 以外 (企業・団体)	208,957 (2件)	13,352,781 (8件)	0 (0件)	540,000 (2件)	13,433 (2件)	0 (0件)	0 (0件)	61,684 (1件)
包括連携によ る寄付 (企業)	3,308,216 (1社)		3,413,102 (1社)		3,434,256 (1社)		3,548,364 (1社)	3,365,096 (1社)
寄付付き自動 販売機 (企業・団体) (設置数)	402,566 (8社) (11台)		483,606 (8社) (11台)		591,086 (8社) (11台)		619,783 (8社) (9台)	616,709 (8社) (9台)
不要入れ歯・ アクセサリ収益	60,458		155,737		39,455		140,762	119,648
募金箱	2,230 (2件)	183 (1件)	300,600 (2件)	0 (0件)	6,204 (2件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)
合計額	4,541,327	16,563,964	5,655,045	1,594,000	5,281,234	70,000	6,134,909	7,448,837

##### ■寄付者の内訳 (個人・団体・企業)

年度	金額 (円)	寄付件数 (延べ) (件)					
		計	内訳				募金箱
			個人	団体	企業		
R2	通常	4,541,327	56	35	7	12	2
	コロナ対策支援	16,563,964	80	71	4	4	1
R3	通常	5,655,045	54	35	5	12	2
	コロナ対策支援	1,594,000	8	6	2	0	0
R4	通常	5,281,234	66	45	7	12	2
	コロナ対策支援	70,000	2	2	0	0	0
R5	通常	6,134,909	97	81	5	11	0
R6	通常	7,448,837	169	152	5	12	0

## 基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

### 施策目標(3) 公益活動の「見える化」

#### 1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

対前年度比

##### ①団体活動及び事例等の見える化（ホームページ・SNS等の活用）【重点】

- ホームページ更新回数 R5n:248件→R6n:264件 [ +16件106%]
- ホームページ閲覧数 R5n:190,984件→R6n:196,530件 [+5,546件103%]
- ホームページ登録団体イベント情報投稿数 R5n:184件→R6n:172件 [ -12件 93%]
- ホームページ登録団体ボランティア情報投稿数 R5n:73件→R6n:72件 [ -1件 99%]
- フェイスブックFacebook更新回数 R5n:477件→R6n:484件 [ +7件101%]
- フェイスブック閲覧数 R5n:101,484件→R6n: 98,141件[-3,343件 97%]
- フェイスブックフォロワー数 R5n: 2,430件→R6n: 2,525件 [ +95件104%]
- X（旧ツイッター）更新回数 R5n: 824件→R6n: 654件 [ -170件 79%]
- X（旧ツイッター）閲覧数 R5n:203,476件→R6n:172,648件[-30,828件 85%]
- X（旧ツイッター）フォロワー数 R5n: 2,629件→R6n: 2,722件 [ +93件104%]
- メールマガジン配信先数 R5n: 2,439件→R6n: 2,658件 [ +219件109%]
- 情報誌配布先数／配信件数(R5.11月よりWEB上で配信)  
R5n: 2,439件→R6n: 2,658件 [ +219件109%]
- 効果的な情報発信を学ぶ「NPO広報講座」の受講者数  
R5n: 32人→R6n: 49人 [ +17人153%]
- 団体の広報サポート チラシの配架件数 R5n:871件→R6n:877件 [ + 6件101%]

#### 2 成果・課題

- ・(成果) あすみんのホームページやメールマガジン、SNSを活用して、イベント情報やボランティア情報、企業のCSR活動や市民活動の事例など、幅広い分野の情報を発信した結果、SNSのフォロワー数やホームページの閲覧数が増加。
- ・(課題) 一部SNS（Facebook、X）では閲覧数が減少傾向にあり、令和7年度から新たにInstagramを開設したが、市民公益活動の普及啓発について、より効果的な情報発信手法の検討が必要。

#### 3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、あすみんのホームページやSNSを活用して、イベントや講座、助成金情報等を市民にとって分かりやすく周知するとともに、登録団体のイベントやボランティア募集情報の広報、NPOと行政との共働事例や企業のCSR活動の紹介などを行い、公益活動の『見える化』と理解促進を図る。

#### 4 事業の実施状況

##### ■あすみんホームページ閲覧数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
更新回数	228	225	253	248	264
閲覧数	166,290	175,769	169,118	190,984	196,530

##### ■登録団体による情報投稿数(更新回数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
イベント情報	73 (6)	87 (7)	131 (11)	184 (15)	172 (14)
ボランティア 募集情報	56 (5)	57 (5)	63 (5)	73 (6)	72 (6)

※ ( ) 内の数字は、1月あたりの平均回数

##### ■SNS (Facebook、X(旧ツイッター))の更新回数

年度		R2	R3	R4	R5	R6
Facebook	更新回数	432	592	452	477	484
	閲覧数	143,121	159,456	113,834	101,484	98,141
	フォロワー数	2,187	2,245	2,336	2,430	2,525
X (旧ツイッター)	更新回数	272	495	629	824	654
	閲覧数	157,444	151,556	154,354	203,476	172,648
	フォロワー数	2,319	2,415	2,556	2,629	2,722

##### ■メールマガジン配信先数(月2回配信)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
配信先数	2,179	1,951	2,007	2,439	2,658

##### ■情報誌配布先数/配信件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
配信先数	804	776	765	2,439	2,658

##### ■NPO広報講座

年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	28	11	46	32	49

##### ■チラシの配架件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
配架件数	841	839	906	871	877

## 基本目標 2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

### 施策目標(1) 団体基盤強化・運営支援

#### 1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん 対昨年度比

##### ① 持続可能な団体づくりの支援【重点】

○●NPO法人設立説明会の参加人数	R5n:65人→R6n:58人	[-7人 89%]
○事業報告書の作り方講座の参加人数	R5n: 5人→R6n:20人	[+15人400%]
○●会計・税務個別相談の相談件数	R5n:17件→R6n:18件	[+1件 106%]
○社会保険労務士個別相談の相談件数	R5n:4件→R6n: 9件	[+5件 225%]
○NPO法人向けインボイス制度等説明会の参加人数	R5n:21人→R6n:3人	[-18人 14%]
○NPO法人向け新規事業・創業支援セミナーの参加人数(R6nより開始)	R6n:7人	
●NPO入門講座の参加人数	R5n: 61人→R6n: 43人	[-18人 70%]
●NPO基盤強化講座の参加人数	R5n:132人→R6n:179人	[+47人136%]
●NPO広報講座参加人数【再掲】	R5n: 32人→R6n: 49人	[+17人153%]
●先輩NPOに聞いてみようの参加人数	R5n: 80人→R6n:127人	[+47人159%]

##### ②円滑な法人運営の支援

○NPO活動推進補助金の交付件数	R5n: 10件→R6n: 13件	[+3件 130%]
○認定・特例認定窓口相談件数	R5n: 25件→R6n: 29件	[+4件 116%]
○NPO法人認定説明会の参加人数	R5n: 1人→R6n: 13人	[+12人1,300%]
●団体運営等に関する一般相談の相談件数	R5n:372件→R6n:372件	[ 0件100%]
専門相談の相談件数	R5n: 35件→R6n: 56件	[+21件160%]
○●会計・税務個別相談の相談件数【再掲】	R5n:17件→R6n:18件	[+1件 106%]
○社会保険労務士個別相談の相談件数【再掲】	R5n:4件→R6n: 9件	[+5件 225%]
○NPO法人解散セミナーの参加人数	R5n:10人→R6n:14人	[+4人 140%]

#### 2 成果・課題

- ・(成果) 講座や相談等については、対面だけでなくオンラインでも受講可能としたことで、NPOが受講しやすい環境を整備。
- ・(課題) メンバーの高齢化や担い手不足等により、活動の継続が困難なNPOも見られるため、個別の課題や状況に応じた支援が必要である。

#### 3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、NPOのニーズを踏まえ、あすみんと連携しながら、団体の基盤強化や持続的な運営につながる講座の実施や相談支援に取り組む。

#### 4 事業の実施状況

##### ■NPOの運営支援講座等の参加人数と開催回数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
①NPO法人設立説明会	45人 (10回)	33人 (10回)	42人 (12回)	65人 (12回)	58人 (12回)
②事業報告書の作り方講座	11人 (1回)	コロナで 中止	17人 (3回)	5人 (3回)	20人 (3回)
③会計・税務個別相談	16人 (11回)	17人 (12回)	21人 (12回)	23人 (12回)	28人 (12回)
④社会保険労務士個別相談	—	—	2人 (12回)	4人 (12回)	14人 (12回)
⑤NPO法人向けインボイス制度等説明会	—	16人 (1回)	4人 (1回)	21人 (1回)	3人 (1回)
⑥NPO入門講座	31人	37人	83人	61人	43人
⑦NPO基盤強化講座	141人	261人	195人	132人	179人
⑧NPO広報講座【再掲】	28人	11人	46人	32人	49人
⑨先輩NPOに聞いてみよう	コロナで 中止	57人	81人	80人	127人
⑩NPO法人認定説明会	—	9人 (2回)	6人 (2回)	1人 (1回)	13人 (1回)
⑪NPO法人解散セミナー	11人 (1回)	15人 (2回)	9人 (2回)	10人 (1回)	14人 (1回)
⑫NPO法人向け新規事業・創業支援セミナー	—	—	—	—	7人 (1回)

##### ■NPO活動推進補助金

年度	補助金		
	募集金額 (円)	交付金額(円)	交付数 (件)
R2	通常募集	5,100,000	4
	新型コロナウイルス対策支援	13,200,000	23
R3	通常募集	5,000,000	5
	新型コロナウイルス対策支援	11,000,000	11
R4	通常募集	5,700,000	4
	新型コロナウイルス対策支援	4,000,000	7
R5	通常募集	7,000,000	10
	新型コロナウイルス対策支援	0	0
R6	通常募集	7,420,000	13

##### ■認証、認定等相談件数（1月当たり平均件数）

年度	認証法人各種手続	認定・特例認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
R2	733 (61)	23 (1.9)	2,569 (214)
R3	697 (58)	15 (1.3)	2,518 (210)
R4	524 (44)	15 (1.3)	1,804 (150)
R5	522 (44)	25 (2.1)	1,241 (103)
R6	522 (44)	29 (2.4)	1,570 (131)

■団体運営に関する相談件数

年度	一般相談	専門相談	資金調達相談	会計・税務 個別相談	労務管理 個別相談
R2	354	29	3	15	—
R3	407	22	0	16	—
R4	430	23	1	15	2
R5	372	35	0	17	4
R6	372	56	0	18	9

参考データ

■指定都市等の特定非営利活動法人の認証・認定等法人数の推移  
資料：内閣府ホームページ

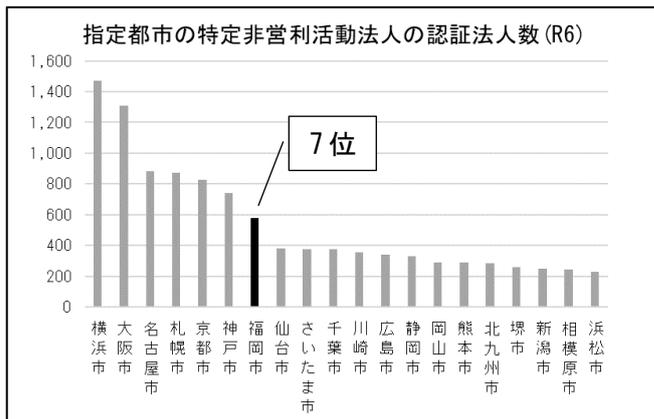
	年度	認証法人数				
		R2	R3	R4	R5	R6
全国		50,905	50,783	50,360	49,949	49,492
指定都市		11,056	10,965	10,858	10,755	10,691
札幌市		929	918	905	889	875
仙台市		409	401	386	385	379
さいたま市		381	382	385	384	378
千葉市		372	374	375	376	375
横浜市		1,521	1,501	1,514	1,484	1,469
川崎市		361	365	356	352	356
相模原市		231	233	237	238	243
新潟市		260	263	260	255	251
静岡市		332	331	332	332	332
浜松市		229	227	228	229	227
名古屋市		867	878	865	867	884
京都市		827	821	821	814	829
大阪市		1,428	1,418	1,382	1,350	1,309
堺市		267	265	266	259	259
神戸市		787	763	742	738	741
岡山市		285	283	286	285	291
広島市		357	353	345	341	342
北九州市		289	287	290	293	285
福岡市		618	602	585	592	578
熊本市		306	300	298	292	288

認定・特例認定法人数				
R2	R3	R4	R5	R6
1,210	1,237	1,266	1,290	1,296
350	366	375	391	379
18	18	18	17	17
18	19	19	20	20
9	9	9	11	9
10	10	10	10	10
61	67	71	72	72
12	14	14	16	15
12	12	12	12	11
9	10	10	10	8
14	14	14	14	14
8	9	9	9	10
27	30	31	34	33
38	38	39	38	37
46	47	51	52	51
3	3	3	4	4
25	24	25	27	27
12	11	11	11	10
3	3	2	2	2
4	5	5	9	8
16	17	16	16	14
5	6	6	7	7

※参考

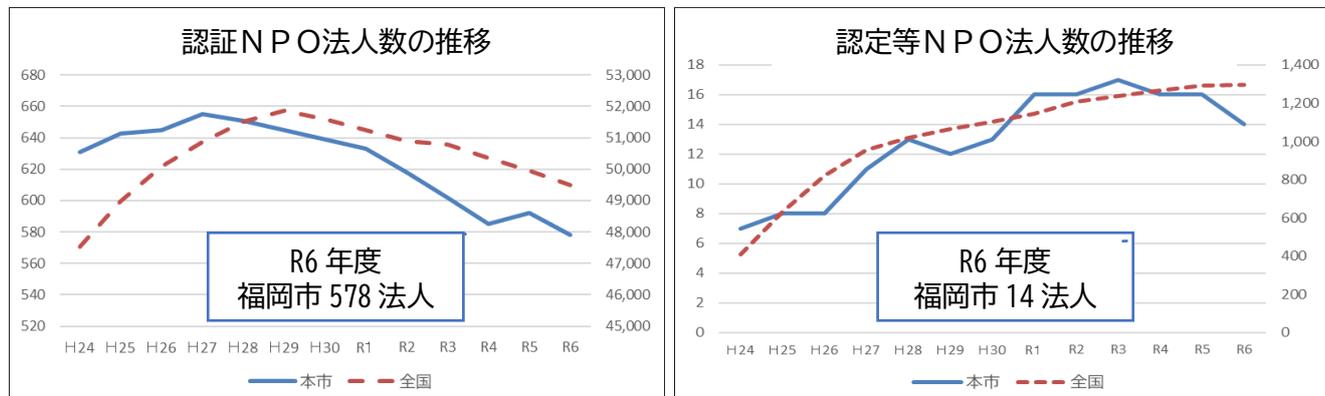
福岡県	807	806	794	791	792
-----	-----	-----	-----	-----	-----

13	10	10	9	11
----	----	----	---	----



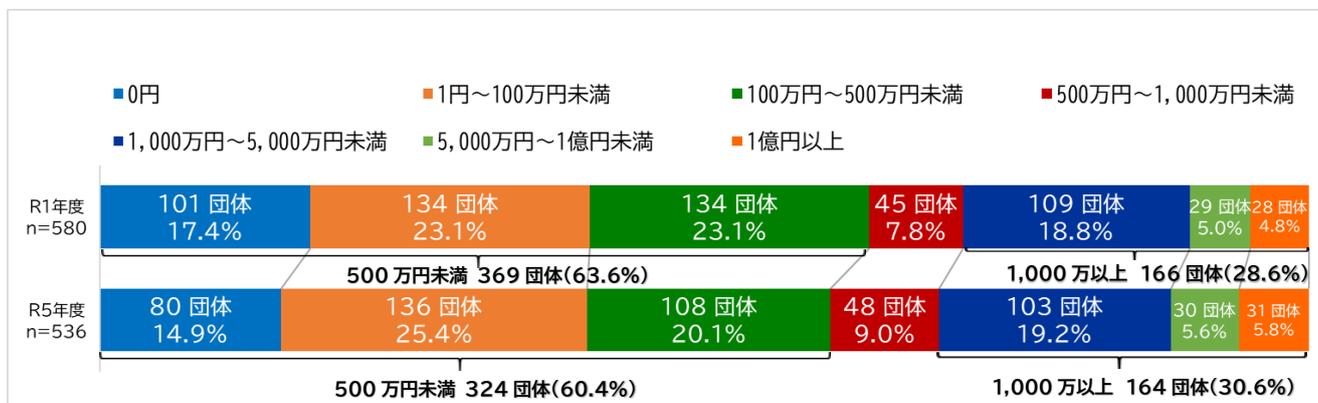
## 福岡市所管のNPO法人の状況

### 1 法人数の推移



○NPO法人数は全国的に減少傾向である。本市のNPO法人数も令和5年度はコロナ下における行動制限の緩和から増えているが、長期的に見ると減少傾向にある。  
○税制面の優遇措置が受けられる認定等NPO法人数は、県から政令市へ所轄庁の権限が委譲された平成24年度から増加傾向にある。

### 2 事業規模の分布（決算額に占める総収益）



○総収益500万円未満のNPO法人は、R1年度63.6%からR5年度60.4%と3.2%減少している。  
○総収益1千万円以上のNPO法人は、R1年度28.6%からR5年度30.6%と2.0%増加している。



#### 4 事業の実施状況

##### ■共働テーブルにおける相談等の状況 (件)

年度	NPO等		市担当課	
	相談	コーディネート	相談・情報提供	コーディネート
R2	-	-	-	-
R3	4	3	4	0
R4	4	3	5	1
R5	10	5	2	1
R6	8	2	4	0

##### ■あすみんへの共働の相談状況 (件)

年度	相談	紹介	マッチング
R2	-	-	-
R3	53	34	5
R4	42	42	2
R5	52	24	4
R6	27	18	4

##### ■共働事業提案制度事業評価の状況

年度	中間評価	最終評価	
	事業数	事業数	事業報告会 参加人数
R2	4	3	5
R3	2	2	10
R4	-	3	21 (内オンライン6)
R5	-	2	5 (内オンライン5)

※中間評価：翌年度も継続を希望する事業の評価

##### ■あすみん交流会の参加者数

R2	R3	R4	R5	R6
40	27	45	61	77

##### ■企業や学校からのボランティア参加者数

R2	R3	R4	R5	R6
68	95	255	123	177

##### ■NPOと共働した経験があると回答した市職員の割合

R2	R3	R4	R5	R6
18.6%	-	17.5%	-	16.8%

##### ■市職員研修受講者数

対象者	研修名	R2	R3	R4	R5	R6
新規採用	コミュニティ・NPO等との共働(R4～共創の地域づくり)	209	313	18※1	31※1	644※3
一般職員	NPO現場体験研修	0※2	7	8	11	6
	eラーニング	9,926	12,214	11,762	-	14,679
公民館職員	新任公民館職員研修	36	27	35	32	57

※1 社会人経験者採用のみ ※2 コロナにより中止 ※3 社会人経験者+未実施だったR4、R5新規採用者

## 共働推進事業の実施状況について

### 事業概要

多様な主体の共働により解決が期待される課題や公益活動のプレーヤー等を掘り起こすとともに、マッチング、伴走支援等を一体的に行い、NPOと企業、大学、地域等多様な主体による共働事業の創出を支援する。

### 実施概要

#### 第1 共働テーブル

NPO等または市担当課からの相談や提案を受け付け、地域課題の解決に向けて最適な形で共働できるよう、共働促進アドバイザーと連携しながらNPO等の支援を行う。

#### 第2 NPOが実施する出前講座

##### 1 事業目的

NPOが地域に向いてNPOの社会貢献活動や社会的な課題等について説明し、市民との直接対話を進めることにより、共通の課題等について市民とNPOの相互理解を深め、パートナーシップの向上を図る。

##### 2 出前講座の概要

(1) 事業開始日 令和5年8月31日

(2) 講座数 27 講座

(3) 広報の状況

市ホームページ、市政だより、各公民館、小・中学校、特別支援学校へチラシを配布

(4) 実施回数 9回 参加人数 249人（令和6年度）

(5) 実施事例

① 実施日 令和6年9月24日

② 申込 福岡市中央区衛生連合会

③ 講座名 ココフル体操（～ココロとカラダを健康に～）

④ 実施団体 NPO 法人 cocoful

⑤ 参加者 38人

⑥ 参加者の声

- ・身近な運動で日常的に実行可能な脳トレ・筋トレなどがバランスよく実施され、楽しみながらフレイル予防に取り組むことができた。
- ・ボールを使つてのトレーニングは、高齢者だけでなく全世代が取り組める内容であった。
- ・各校区でもフレイル予防は課題であるため、「ぜひ校区でも実施を検討したい」との声が多数あがっていた。

#### 第3 アウトリーチ・ハンズオンによるNPO支援

##### 概要

福岡市を所轄庁とするNPO法人を対象として、組織基盤強化に課題を抱える団体に対し、伴走支援を実施。令和6年度は9団体に対して伴走支援を実施した。



## 第4 共働推進ポータルサイトの利用状況（令和7年度）

### 1 事業目的

市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進するため、NPOの共働事例を見える化しNPOの運営ノウハウ等を分かりやすく情報発信するもの。

また、現在あすみんにおいて実施しているボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」について、オンラインで申し込みを可能とし、若い世代への活動参加促進を図るもの。



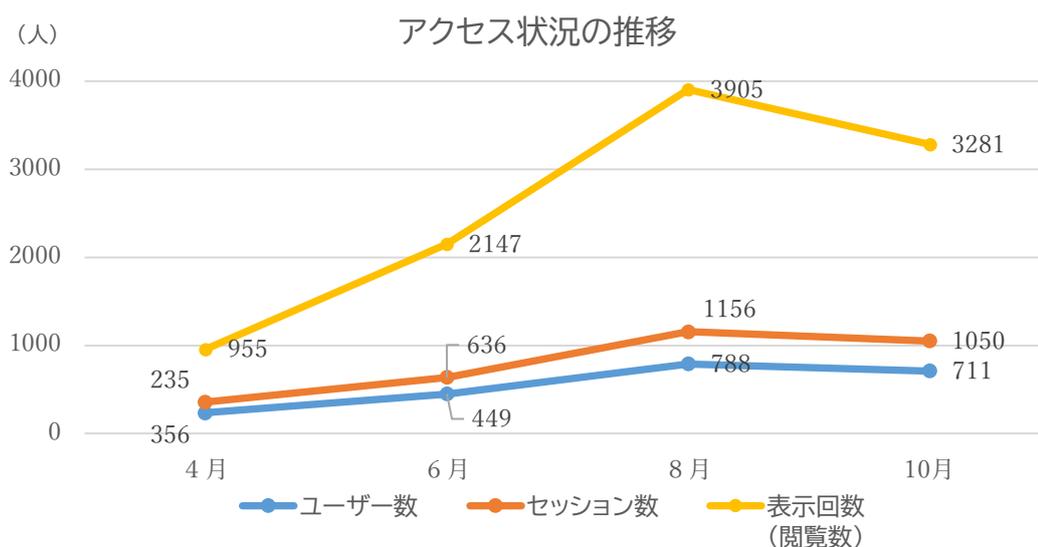
サイトトップページ



ボランティア体験プログラム参加者の声

### 2 アクセス状況の推移

広報の効果により利用者数は増加している。若年層を中心に、利用者の年齢層も広がっている。福岡市だけでなく、東京や大阪などからも多くアクセスされている。



### 3 ハジメのイッポ（ボランティア体験プログラム）へのオンライン申込み状況

あすみん窓口でのみ申込み可能だったものを、オンラインでも申込み可能とした。4月～11月で累計171件となり、体験者のうち94%がオンラインで申し込んでいる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	累計
体験者数	18	15	20	36	29	27	14	22	181
うちウェブ申込者数	18	15	19	36	20	27	14	22	171

## 基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

### 施策目標(2) NPO・ボランティア交流センターあすみんの活用による 交流人口の増加

#### 1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん 対前年度比

##### ①あすみん活用による居場所づくり

●利用者数	R5n:40,896人→R6n:47,756人 [+6,860人 117%]
●登録団体数	R5n: 492 団体→R6n: 537 団体 [+45 団体 110%]
●セミナールーム稼働率	R5n: 80.9%→R6n: 87.2% [+6.3% 108%]
●会議室稼働率	R5n: 77.3%→R6n: 84.9% [+7.6% 110%]
●ミーティングコーナー利用者数	R5n: 12,624人→R6n:14,331人[+1,707人 114%]
●ワーキングコーナー利用者数	R5n:1,085人→R6n:1,140人 [+55人 105%]
●一般相談の件数【再掲】	R5n: 372件→R6n: 372件 [ 0件 100%]
●専門相談の件数【再掲】	R5n:35件→R6n:56件 [+21件 160%]
○●会計・税務個別相談の件数【再掲】	R5n:17件→R6n:18件 [+ 1件 106%]
●登録団体の活動発表の場「あすみんステージ」の参加者数	R5n:173人→R6n:312人 [+139人 180%]

##### ②あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

●新規登録団体交流会の参加者数	R5n:未実施→R6n:22人 [+22人 220%]
●あすみん交流会の参加者数【再掲】	R5n:61人 →R6n:77人 [+16人 126%]
●市民公益活動に取り組むNPOなどの活動を周知する 「市民活動・ボランティアフォーラム(GAF)」の参加者数	R5n:765人→R6n:1,328人 [+563人174%]

#### 2 成果・課題

- ・(成果) SNSやプレスリリースを活用した広報により、あすみんの年間利用者数、登録団体数、セミナールーム・会議室の稼働率など、多くの指標で増加が見られた。
- ・(課題) 多様化する利用者ニーズに対応した柔軟な運営や事業展開が求められる。

#### 3 今後の取り組みの方向性

- ・あすみんにおいて、継続的に利用者アンケートを実施し、ニーズを踏まえた講座等を実施するとともに、多様な主体が集う共働のきっかけとなる交流拠点として、NPOや企業、学校等のコーディネートに取り組む。

#### 4 事業の実施状況

<あすみの利用状況>

##### ■利用者数・登録団体数

(人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	22,347	21,770	36,358	40,896	47,756
(開館日 1日あたり)	74	85	105	118	138
登録団体数	464	448	443	492	537

※R3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館日あり

##### ■施設別利用状況

年度		R2	R3	R4	R5	R6
セミナールーム 合計	団体数	1,008	829	1,259	1,343	1,437
	利用者数	9,390	8,538	15,438	17,001	18,881
セミナールーム 全室	団体数	80	90	150	155	179
	利用者数	1,950	2,329	4,714	5,513	5,910
セミナールーム 2/3	団体数	176	141	240	254	244
	利用者数	2,581	2,356	4,345	4,479	5,102
セミナールーム 1/3	団体数	752	597	869	934	1,014
	利用者数	4,859	3,853	6,379	6,548	7,869
会議室	団体数	394	385	596	644	697
	利用者数	1,573	1,624	2,915	3,060	3,773
ミーティングコーナー	利用者数	5,974	6,005	11,324	12,624	14,331
ワーキングコーナー	利用者数	386	363	709	1,085	1,140
情報コーナー	利用者数	3,457	2,920	3,730	6,988	4,786

##### ■セミナールーム・会議室の稼働率

###### (1) セミナールーム

(%)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R2	29.6	23.4	57.8	63.4	60.7	76.3	79.0	81.6	78.7	49.1	52.8	69.8	60.2
R3	66.6	46.4	69.2	75.3	51.5	0.0	75.2	78.1	69.6	61.4	54.8	72.5	60.1
R4	74.3	71.1	80.7	72.2	69.4	76.4	77.7	78.4	67.9	75.4	78.6	72.3	74.5
R5	78.9	74.0	82.5	77.7	74.2	81.4	81.7	82.3	83.5	82.8	85.8	86.9	80.9
R6	80.8	81.9	89.4	85.4	83.3	89.5	90.1	90.9	84.4	89.0	94.2	87.6	87.2

###### (2) 会議室

(%)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R2	33.3	13.5	53.0	55.9	52.3	61.8	76.7	70.0	67.5	43.4	44.0	70.5	53.5
R3	68.2	42.8	80.7	75.0	50.0	0.0	70.5	64.1	63.6	52.6	55.2	60.0	56.9
R4	68.2	69.5	71.0	71.4	71.7	71.7	65.4	73.1	70.1	60.5	85.3	75.0	71.1
R5	71.4	66.2	79.0	71.2	73.8	80.2	85.7	75.3	76.6	80.2	85.8	83.3	77.3
R6	80.4	75.9	89.0	78.8	82.5	91.2	89.4	88.8	80.5	80.2	93.3	89.2	84.9

■あすみん一般相談件数（来館、電話、メール）

年度	来館	電話	メール	合計
R2	156	191	7	354
R3	135	267	5	407
R4	170	252	8	430
R5	174	193	5	372
R6	146	219	7	372

■あすみん専門相談件数【再掲】

年度	専門相談		資金調達相談		会計・税務個別相談	
	件数	相談者数	件数	相談者数	件数	相談者数
R2	26	29	3	3	15	16
R3	22	35	0	0	16	17
R4	23	29	1	1	15	21
R5	35	55	0	0	17	23
R6	56	75	—	—	18	28

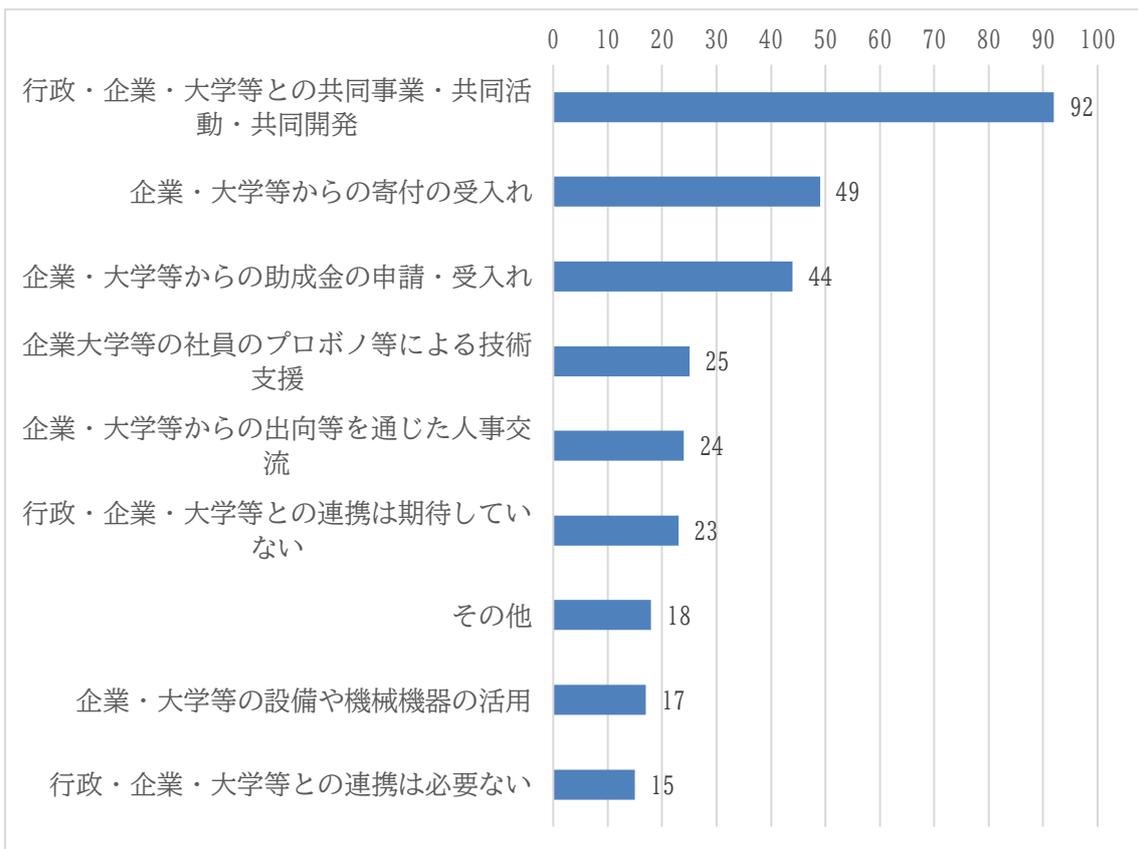
※会計・税務個別相談はR元年度より市と共働で実施

※資金調達相談はR5年度から専門相談へ統合

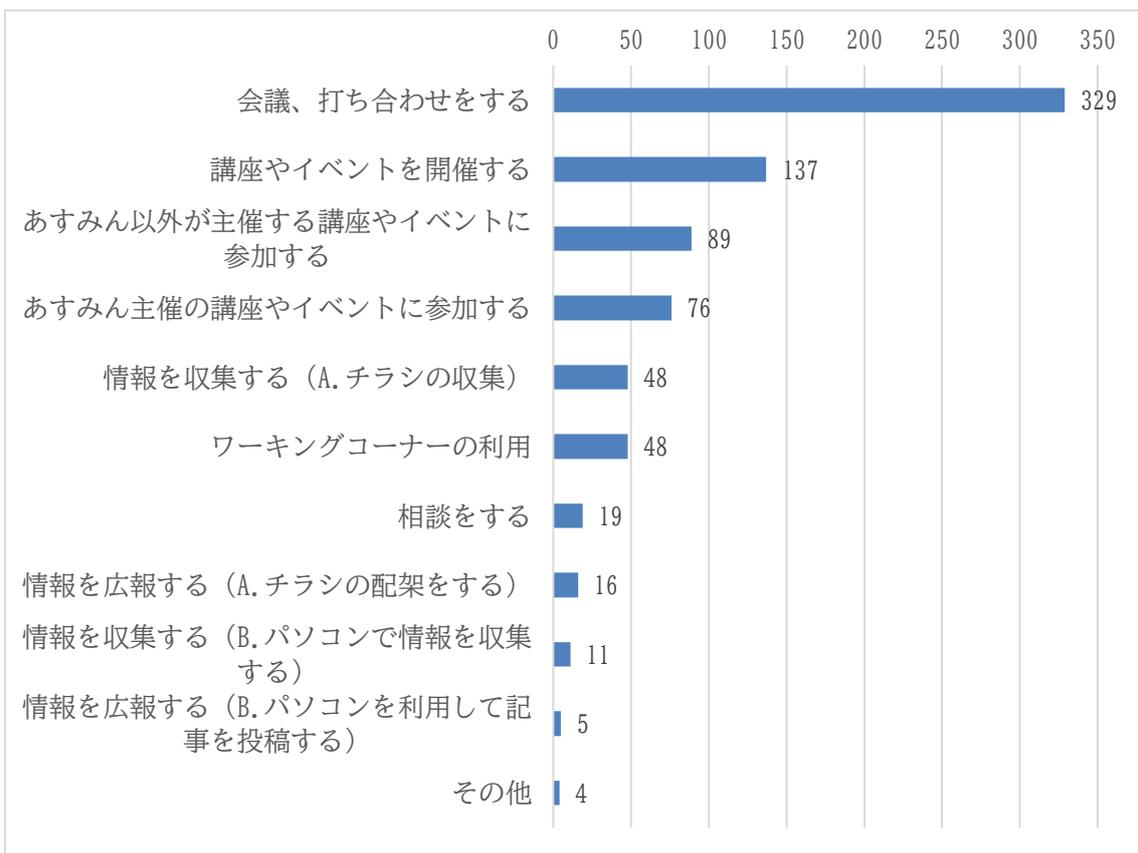
■あすみん事業への参加者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
あすみんステージ	340	368	296	173	312
新規登録団体交流会	4	9	24	—	22
あすみん交流会 【再掲】	40	27	45	61	77
市民活動・ボランティア フォーラム	889	852	808	765	1,328

■外部との連携方法として考えている、実施していること（R6 登録団体アンケートより）  
（回答数214団体、複数回答可）



■あすみんのよく利用する機能（R6 利用者アンケートより）  
（回答数 502 人、3つまで複数回答可）



市民公益活動の推進に係る施策  
基本方針に基づく施策の実施  
(令和7年度～令和10年度)

## 「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」 主要施策の概要

(令和7年4月)

### 基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

#### 施策1 NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境づくり

- ①公益活動の「見える化」と  
ホームページやSNSを活用した情報発信の強化
- ②市民を対象としたボランティア講座への参加促進
- ③市民を対象としたきめ細かなボランティア相談支援

#### 施策2 公益活動の担い手の育成

- ①ボランティア体験プログラムへの参加促進【新規】
- ②子どもや若者を対象としたボランティアの育成【新規】
- ③企業との連携によるボランティアの育成【新規】

### 基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

#### 施策3 NPOの運営基盤強化への支援

- ①NPOを対象としたきめ細かな相談支援
- ②NPOを対象とした講座・セミナー等の参加促進

#### 施策4 NPOへの理解と共感を高める取組み

- ①NPOの広報力強化【新規】
- ②寄付増に向けた取組み

### 基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

#### 施策5 NPOと多様な主体による共創・共働の推進

- ①NPOと地域との連携促進【新規】
- ②NPOと学校・企業・行政との共働の推進【新規】

#### 施策6 あすみんにおける多様な主体の交流

- ①あすみんにおける交流や情報の場づくり
- ②あすみんで繋がり相乗効果を生み出す仕組みづくり

## 基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

## 施策 1

## NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境づくり

## 1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

## ①公益活動の「見える化」とホームページやSNSを活用した情報発信の強化

指標項目	初期値 (令和6年度)
●ホームページ更新回数	264 件
●ホームページ閲覧数	196,530 件
●メールマガジン配信先数	2,658 件
●フェイスブック Facebook 更新回数	484 件
●フェイスブック閲覧数	98,141 件
●フェイスブックフォロワー数	2,525 件
●X (旧ツイッター) 更新回数	654 件
●X (旧ツイッター) 閲覧数	172,648 件
●X (旧ツイッター) フォロワー数	2,722 件

## ②市民を対象としたボランティア講座への参加促進

指標項目	初期値 (令和6年度)
●公益活動への理解を深める「ボランティア講座」受講者数	51 人

## ③市民を対象としたきめ細かなボランティア相談支援

指標項目	初期値 (令和6年度)
●一般相談の件数	372 件
●ハローソーシャル マッチング件数	29 件

## 基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

### 施策 2 公益活動の担い手の育成

1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん

#### ①ボランティア体験プログラムへの参加促進

指標項目	初期値 (令和 6 年度)
● ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」プログラム数	50 件
● // 参加者数	235 人
● // 参加者の参加前・後での意識変化 (参加前・後でボランティアに対するイメージが変わった参加者の割合)	95.0%

#### ②子どもや若者を対象としたボランティアの育成

指標項目	初期値 (令和 6 年度)
● ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」参加者数 (学校) [再掲]	147 人
● 「学生ボランティアミーティング」「あすみん職場体験」参加者数	33 人

#### ③企業との連携によるボランティアの育成

指標項目	初期値 (令和 6 年度)
● ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」参加者数 (企業) [再掲]	30 人

## 基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

### 施策3

### NPOの運営基盤強化への支援

#### 1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

#### ①NPOを対象としたきめ細かな相談支援

指標項目	初期値 (令和6年度)
● 一般相談の件数【再掲】	372件
● 専門相談の件数	56件
○●会計・税務個別相談の件数	18件
○●社会保険労務士個別相談の相談件数	9件

#### ②NPOを対象とした講座・セミナー等の参加促進

指標項目	初期値 (令和6年度)
● NPO入門講座の参加者数	43人
● NPO広報講座の参加者数	49人
● NPO基盤強化講座の参加者数	179人
○●NPO法人設立説明会の参加者数	58人

## 基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

**施策4** NPOへの理解と共感を高める取組み

1 事業の捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①NPOの広報力強化

指標項目	初期値 (令和6年度)
●NPO広報講座 参加者数【再掲】	49人
● // 参加者の参加前・後での意識変化 参加後に「ぜひ活用したい」「できれば活用したい」と回答した人の割合	97.7%

②寄付増に向けた取組み

指標項目	初期値 (令和6年度)
●寄付増に向けた広報の件数	23件
○NPO活動支援基金への寄付額	7,448,837円

## 基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

**施策5** NPOと多様な主体による共創・共働の推進

1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①NPOと地域との連携促進

指標項目	初期値 (令和6年度)
○NPOと地域との共働のコーディネート数	1件
○NPOの出前講座の実施数	9回

②NPOと学校・企業・行政との共働の推進

指標項目	初期値 (令和6年度)
●ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」参加者数 (学校・企業) [再掲]	177人
○NPOと行政との共働実績 (委託、指定管理、実行委員会、共催・後援等)	178件

## 基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

## 施策6 あすみんにおける多様な主体の交流

## 1 事業の進捗状況 ※実施主体：○福岡市 ●あすみん

## ①あすみんにおける交流や情報の場づくり

指標項目	初期値 (令和6年度)
●利用者数	47,756人
●登録団体数	537団体

## ②あすみんで繋がり相乗効果を生み出す仕組みづくり

指標項目	初期値 (令和6年度)
●「市民活動・ボランティアフォーラム（GAF）」の参加者数	1,328人
● // 参加者の満足度 「とても満足した」「おおむね満足した」と回答した人の割合	92.8%
●NPOと企業等との懇談会あすみん交流会の参加者数	77人
● // 参加者の満足度 「新しいつながりができた」と回答した人の割合	95.7%



「福岡市市民公益活動推進審議会」委員名簿

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	分野
いま い つな お 今 井 是 生	福岡市自治協議会等7区会長会 代表 (南区会長)	地域関係者
そ が べ はるか 曾 我 部 春 香	九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授	学識経験者
つじ けい こ 辻 桂 子	R e e d L a b o 代表	NPO・ボランティア関係者
てら しま みちこ 寺 島 み ち 子	株式会社 オフィスat 代表取締役	企業関係者
はぎ さわ ゆう いち 萩 沢 友 一	西南学院大学 人間科学部 教授	学識経験者
ふじ もと まさ あき 藤 本 正 明	特定非営利活動法人 SOS子どもの村 J A P A N 事務局次長	NPO・ボランティア関係者
よし むら たく じ 吉 村 拓 二	株式会社 ふくや 支援部 執行役員部長	企業関係者



○福岡市市民公益活動推進条例

平成17年 3月31日

条例第62号

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関し、基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び学校の役割並びに市の責務を明らかにすることにより、市民一人ひとりの自治に係る意識及び意欲を高めるとともに、より多くの市民の参加又は参画を得て、市民公益活動の活性化を図り、もって共働によるまちづくりを推進し、自治都市・福岡を築くことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民公益活動 市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動（次に掲げるものを除く。）であって、公益の増進に寄与するものをいう。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するもの

イ 政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対するもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）

若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、若しくは支持し、又はこれらに反対するもの

(2) 市民公益活動団体 自治組織、NPO、ボランティア団体その他の団体であって、主として市民公益活動を継続的に行うものをいう。

(3) 自治組織 町内会、自治会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいう。

(4) 事業者 営利を目的とする事業を行う法人その他の団体及び当該事業を行う個人をいう。

- (5) 学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校，専修学校及び各種学校をいう。
- (6) 共働 相互の役割と責任を認め合いながら，対等の立場で知恵と力をあわせて共に行動することをいう。
- (7) 自治都市・福岡 すべての市民が，自らが暮らす地域の身近な問題について，自らができることを考え，主体的に取り組むことによって目指す豊かで住みよい福岡市の姿をいう。

（基本理念）

第3条 市民公益活動の活性化は，市民，市民公益活動団体，事業者，学校及び市が，次に掲げる事項を旨として行うものでなければならない。

- (1) 必要な情報を相互に提供し，共有すること。
- (2) それぞれの立場や役割を相互に理解すること。
- (3) 市民公益活動を行う者の自主性及び主体性を相互に尊重すること。
- (4) それぞれの活動に相互に参加し，若しくは参画し，又は多様な連携を図ることにより，それぞれが有する目的及び課題を共有し，その達成及び解決を目指すこと。

（市民の役割）

第4条 市民は，自らが暮らす地域社会に関心を持ち，当該地域社会に対して自らができることを考え，行動するとともに，市民公益活動に関する理解を深め，これに主体的に参加し，又は協力するよう努めるものとする。

（市民公益活動団体の役割）

第5条 市民公益活動団体は，社会的な責任を自覚し，主体的にその活動を行うよう努めるものとする。

- 2 市民公益活動団体は，自らが行う活動について，市民の理解と協力が広く得られるようにするとともに，その公正性及び透明性の確保に努めるものとする。
- 3 市民公益活動団体は，団体相互の多様な連携を図ることなどにより，共働

を積極的に図るよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、次の各号に掲げる団体である市民公益活動団体は、その特性に応じそれぞれ当該各号に定める役割を果たすよう努めるものとする。

(1) 自治組織 住民自らの発意による多様な活動及びより多くの住民の参加による活動を継続的に促進し、自律的経営を目指すこと。

(2) NPO及びボランティア団体 社会的な課題の解決を目的とする活動において、それぞれが有する専門性、迅速性及び柔軟性を活かすこと。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、地域社会の一員としての認識を持ち、市民公益活動に関する理解を深めるとともに、市民、市民公益活動団体、学校及び市と連携又は協力をして、主体的にその推進を図るよう努めるものとする。

(学校の役割)

第7条 学校は、その本来の活動に支障のない範囲内において、専門的な知識若しくは技術、教育若しくは研究の成果等を社会に還元し、又は施設の地域開放を進めることなどにより、市民公益活動の活性化に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、第3条に規定する基本理念にのっとり、市民公益活動の活性化のために必要な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市民公益活動を行う者の自主性及び主体性を尊重するとともに、前項に規定する施策の実施に当たっては、その内容及び手続における公正性及び透明性を確保しなければならない。

3 市は、第1項に規定する施策が実効性のあるものとなるよう、職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的にこれを推進するものとする。

(情報の提供等)

第9条 市は、市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市相互の交流及び

連携を推進するため、市民公益活動に関する情報の積極的な収集及び提供、  
情報交換の機会の確保その他の必要な措置を講じるものとする。

(学習機会の提供等)

第10条 市は、市民が市民公益活動に関する理解を深めることができるよう、  
学習機会の提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(人材の育成及び拠点施設の機能の充実)

第11条 市は、市民公益活動の活性化のため、地域において、専門的知識を有  
する人材の育成を図るとともに、活動の拠点となる施設の機能の充実を図る  
ものとする。

(市民公益活動に対する助成)

第12条 市は、市民公益活動の活性化のため、市民公益活動団体に対し、予算  
の範囲内で助成することができる。

(市民公益活動団体の特性の活用)

第13条 市は、市民公益活動団体が有する専門性、地域性等の特性を活かすこ  
とにより市民公益活動の活性化を図ることができると認められる事業につい  
ては、法令の範囲内において、当該市民公益活動団体に対して参入の機会を  
提供し、当該事業に係る業務の委託等を行うよう努めるものとする。

(市民公益活動推進審議会)

第14条 市長の附属機関として、福岡市市民公益活動推進審議会（以下「審議  
会」という。）を置く。

(所掌事務)

第15条 審議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 市長の諮問に応じ、市民公益活動の活性化に関し必要な事項について調  
査審議し、その結果を市長に答申すること。
- (2) 前号に規定する事項について、調査審議し、市長に意見を述べること。

(組織及び委員)

第16条 審議会は、市長が任命する委員10人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会長)

第17条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第18条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の運営)

第19条 前3条に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。



## 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、福岡市市民公益活動推進条例第19条の規定に基づき、福岡市市民公益活動推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に必要な事項を定めるものとする。

### (組 織)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係者
- (3) NPO・ボランティア関係者
- (4) 企業関係者

### (会 長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (部 会)

第4条 審議会は、特定の事項を調査審議する必要があると認められるときは、審議会の委員の一部をもって、部会を置くことができる。

- 2 特に必要があると認めるときは、部会に審議会委員以外の委員を置くことができる。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を総理し、審議結果を審議会に報告する。
- 5 部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### (会議の公開)

第5条 会議は、原則としてこれを公開する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課において行う。

(その他の事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月20日から施行する。

## 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱

(傍聴の手続)

第1条 福岡市市民公益活動推進審議会の会議（以下「会議」という。）を傍聴しようとする者は、開催の10分前までに、整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

(入場の制限)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められるもの
- (2) ポスター、ビラ、拡声器等会議の妨害となると認められる物品を携帯しているもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるもの

(傍聴人の遵守事項)

第3条 傍聴人は次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙を行うこと。
- (5) たすき等を着用し、又はプラカードを掲げる等示威的行為を行うこと。
- (6) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。

(撮影等の禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た者は、この限りでない。

(退 場)

第5条 傍聴人は、会長から退場を命じられたときは、速かに退場しなければならない。

(その他の指示)

第6条 この要綱に定めるもののほか、傍聴人は会長の指示に従わなければならない。

附 則

この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

この要綱は、平成22年8月10日から施行する。

年 月 日  
福岡市市民公益活動推進審議会

## 整理番号票

No. \_\_\_\_\_

傍聴者は、会議の開催中この整理票を携行し、  
係員の求めに応じて提示してください。